

令和7年度 松くい虫被害防除対策事業 現状及び今後の方針について

1 現状と今後の方針

- ・H27より被害が本格化し始め、近年は、**前年の1.5倍以上のペースで被害が拡大**しており、R6年度は過去最高1,767本の被害が確認されている（R7.1月末現在）。
- ・被害が拡大傾向にあるなか、予算規模を考慮した防除対策が必要である。現在の状況等を鑑み、**限られた労力資源**を有効に活用しながら、**市民生活の安全確保**を優先し、効率的かつ効果的な対策を目指した新たな防除方針を設定する。

2 新たな防除対策基本方針（塩尻市松くい虫防除対策基本方針概要）

① 優先箇所を設定した伐倒処理 【R7当初予算】57,000千円（業者委託料50,000千円、伐採補助7,000千円）

●市民の安全、生活に影響のある場所の枯損木処理対策を最優先

【長者原公園、広丘小学校・北部公園、丘中学校～九里巾交差点東側、松本歯科大学近隣、西部中学校近隣等】

●隣接する未被害地（楢川地区・諏訪地域・辰野町）

への被害侵入防止

未被害地への侵入防止のため、**最先端地での被害木の早期発見、早期処理**を実施し、**守るべき松林エリアへの侵入防止**を徹底

② 樹種転換促進エリアを拡大し

林業事業体への施業斡旋

被害の拡大に伴い樹種転換促進エリアを、これまで**未被害であった地域へも拡大**

（宗賀、洗馬地区のエリア拡大：市内約755haの赤松林が対象）

事業体による樹種転換事業への補助金支援

（市森林造成事業補助金：継続事業）

